長岡京市障がい別福祉制度・施策一覧表

○が表示されていても対象になるとは限りません。
必ず掲載ページの問い合わせ先でご確認ください。
△は一部該当します。

制度内容			補装具等		障がい福祉サービス等						地域生活支援事業				その他	医療			年金		手当等					税の減免		自動車			免除・割引				市の制度		
			補装具費	日常生活用具	居宅介護・行動援護・重度訪問介護	同行援護	短期入所（ショートステイ）	居住系サービス（グループホーム・施設入所支援等）	通所系サービス（生活介護・就労継続支援等）	児童通所サービス（放課後等デイサービス等）	手話通訳者・要約筆記者の派遣	移動支援	日中一時支援	地域活動支援センター	府営住宅優先入居	福祉（老人）医療費	自立支援医療（更生医療・育成医療）	自立支援医療（精神通院医療）	障害基礎年金	障害厚生年金	特別障害者手当	障害児福祉手当	特別児童扶養手当	児童扶養手当	心身障害者扶養共済	住民税の控除	自動車税の減免	自動車運転免許教習費助成	自動車改造費助成	駐車禁止除外	NHK放送受信料の免除	電車・バス運賃割引	タクシー・航空運賃割引	有料道路通行料金割引	手帳診断書料助成	愛のタクシー事業	生活助成金
掲載ページ数			22	24	60	60	61	61・62	61・62	63	30	64	64	64	29	38	38	38	42	42	43	43	43	43	44	48	49	45	45	54	54	51	52	53	16・20	44	44
身体障害者手帳	視覚	1	○	○		○									○	○	△		△	△	△	△		△	○	○	△			○	△	○	○	○	△	○	△
		2	○	○		○									○	○	△		△	△				△	○	○	△			○	△	○	○	○	△	○	△
		3	○	△		○									○	△	△		△	△					○	○	△			○	△	○	○	○	△	○	△
		4	○	△		○									○		△									○	△			△	△	○	○	△	△		
		5	○	△		○											△									○					△	○	○	△	△		
		6	○	△		○											△									○					△	○	○	△	△		
	聴覚・平衡機能	2	○	△											○	○	△		△	△	△	△		△	○	○	△	○		○	△	○	○	○	△	平衡○	△
		3	○	△											○	△	△		△	△					○	○	△	○		○	△	○	○	○	△	平衡○	△
		4	○	△											○		△			△						○	△	○			△	○	○	△	△		
		5	○	△													△			△						○	△	○			△	○	○	△	△		
		6	○	△													△			△						○					△	○	○	△	△		
	音言そ（注1）	3	○	○											○	△	△		△	△					○	○	△	○			△	○	○	△	△		△
		4	○												○		△									○		○			△	○	○	△	△		
	肢体（体幹運動機能・上肢・下肢）	1	○	○											○	○	△		△	△	△	△	△	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	△	△	△
		2	○	○											○	○	△		△	△	△	△	△	○	○	○	△	○	△	○	○	○	○	△	△	△
		3	○	△											○	△	△		△	△					○	○	△	○	△	△	○	○	△	△	△	△
		4	○	△											○		△			△						○	△	○	△	△	△	○	○	△	△		
		5	○	△													△									○	△	○			△	○	○	△	△		
		6	○	△													△									○	△	○			△	○	○	△	△		
	内部障がい（注2）	1	○	(注3)											○	○	△		△	△	△	△	△	○	○	○	△	○		○	△	○	○	○	△	○	△
		2	○	(注3)											○	○	△		△	△	△	△	△	○	○	○	△	○		○	△	○	○	○	△	○	△
		3	○	(注3)											○	△	△			△					○	○	△	○		○	△	○	○	○	△	○	△
		4	○	(注3)											○		△									○	△	○			△	○	○	△	△		
療育手帳		A		○											○	○			△		△	△			○	○	△			○	△	○	12歳以上	○		○	△
		B																	△						○	○					△	○					△
精神障がい（注4）															○			△	△	△	△	△			△	○	△			△	△		△		△	△	△
難病等（注5）			△	△																							△	△									

（注）1、音、言、そ → 音声、言語、そしゃくの機能障害　　2、内部障がい → 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう又は直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害及び肝臓機能障害

3、内部障がいの日常生活用具給付の対象は、ぼうこう・直腸機能障がい者に対してストーマ装具（消化器系）又はストーマ装具（泌尿器系）を給付します。

4、精神障がい者の制度利用については、精神保健福祉手帳所持が要件でないものがあります。それぞれの制度の掲載ページでご確認ください。

5、厚生労働省　指定難病病名一覧表（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000084783.html）で対象疾病をご確認ください。